

平成 29 年度水道産業国際展開推進事業

「インドネシア共和国現地調査」への事前説明会

日時：平成 30 年 1 月 25 日（木）9:00～10:00

場所：株式会社野村総合研究所本社

（東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ）

○ 議事次第

1. 挨拶
2. 出席者紹介
3. 現地調査概要
4. 全体行程
5. その他連絡事項

○ 資料

資料 1：参加募集案内

資料 2：インドネシアの水道事業の現状と対象プロジェクト

資料 3：当日までのお願い事項

平成 30 年 1 月 19 日

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課

**厚生労働省 平成 29 年度水道産業国際展開推進事業
「インドネシア共和国現地調査」の参加者募集について（お知らせ）**

厚生労働省では、日本の水道産業の国際展開支援を目的として「水道産業国際展開推進事業」を実施しています。今年度はインドネシア共和国を対象国の 1 つとし、現地調査を下記のとおり開催いたします。

インドネシア共和国での事業展開に関心のある日本国内の民間企業、水道事業者、水道関連団体等の皆様の御参加を心よりお待ち申し上げます。

なお、今年度の事業では、インドネシア共和国のほか、ミャンマー連邦共和国を対象国として現地調査等の実施を予定しております（別途御案内申し上げます。カンボジア王国に関しては 12 月に現地調査を実施いたしました）。

記

1. 目的

インドネシア共和国水道事業者等の課題と日本が有する水道技術のマッチングを図ること。

2. 内容

別添参照

3. 期間

平成 30 年 2 月 12 日（月）～13 日（火）の 2 日間

4. 参加費用等

現地調査への参加費は無料です。ただし、現地への渡航費、宿泊費、移動費等は自己負担とさせていただきます。

行程は現地集合・現地解散とし、御希望のイベントのみへの参加も可能です。

5. 事前説明会

以下のとおり事前説明会を開催し、現地調査等の具体的な内容を御案内いたします。

- 開催日時：平成 30 年 1 月 25 日（木）15：00－16：00
- 場 所：株式会社 野村総合研究所本社 29 階会議室（1 階受付）
東京都千代田区大手町 1－9－2
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
- 申込方法：メール件名を「【事前説明会申込】インドネシア共和国現地調査」とし、所属組織名・部署名・肩書・名前・電話番号を、事務局の Email アドレス（suido-mhlwnri@nri.co.jp）あてに、御連絡願います。

【申込期限】平成 30 年 1 月 24 日（水）17：00 まで

6. 現地調査への参加申し込み

参加申込フォームに必要事項を記載の上、メール件名を「【参加申込】インドネシア共和国現地調査」として、事務局（suido-mhlwnri@nri.co.jp）へメールにて御連絡願います。

【申込期限】平成 30 年 2 月 2 日（金）12 : 00 まで

【参加申込フォーム】厚生労働省ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184267.html>

7. 事務局問合せ先（事業受託者）

株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部 永井、新美

Email : suido-mhlwnri@nri.co.jp

Tel : 03-5877-7347

以 上

インドネシア共和国現地調査・セミナー 参加申込フォーム

平成29年度水道産業国際展開推進事業 インドネシア現地調査・セミナー 参加申込フォーム

[illegible]

インドネシア共和国現地調査（案）

日程	訪問予定先	内容
	・全日 <u>移動</u>	東京→ジャカルタ ジャカルタ泊
1 日目 (2 月 12 日)	・午前と午後 1 <u>インドネシア政府機関との打合せ</u> インドネシア共和国国家開発計画庁 (BAPPENAS) や公共事業省 (Ministry of Public Works and Public Housing) 訪問	インドネシア共和国にお ける官民連携水道事業の 現状の課題や今後の見通 しについて意見交換 ジャカルタ泊
	・午後 2 <u>インドネシア公営上水道事業体訪問（予定）</u>	インドネシア共和国にお ける日本企業の水道事業 への参画又は機器需要の 調査 ジャカルタ泊
2 日目 (2 月 13 日)	・午後 1 <u>インドネシア民間金融機関、法律家との意 見交換</u>	インドネシア共和国にお ける 水道事業への参画又は機 器輸出に対する民間金融 機関からの資金調達や障 壁等の確認
	<u>移動</u>	ジャカルタ→ヤンゴン ヤンゴン泊

※上記の日程には、各機関と調整中の予定も含まれるため、内容に変更が生じる場合があります。

インドネシア共和国における水道の現状と対象プロジェクト

● 水道事業の現状

インドネシアは総人口 2 億 5,217 万人（2014 年）と世界で 4 番目に人口の多い国である。インドネシアでは都市化が急速に進んでいる。現在人口の 53%が都市部で生活をしているが、2030 年までにはおよそ 63.4%（1 億 8,790 万人）に増加すると見込まれている。この都市化の加速スピードは首都ジャカルタがあるジャワ等やバリ等以外の島嶼地域でより急速に進んでいる。

インドネシアの水資源保有量は約 3 兆 9,000 億 km³ と世界の水資源の内 6%、アジア太平洋地域の 21%を占めている。一方で、市街地のほとんどで安全な引用の水道水を利用することはできていない。加えて、ボトル入り飲料水はほとんどの人々にとり経済的に手がとどかないものとなっている。また、下水道の整備に関しても 2012 年時点ではわずか 12 都市のみが行っており、都市部の排水のわずか 1%しか下水処理場で処理されていない。

● 民間活用制度の整備状況

インドネシア中央政府レベルでは公共事業・住宅省人間居住総局（Ministry of Public Works and Public Housing: PU）であり、水道事業にかかる制度や指針作成を管轄している。実際の水道事業は 1999 年の地方分権化以降、地方水道公社（Perusahaan Daerah Air Minum: PDAM）が運営を行っている。この PDAM は各市の開発企画（BAPPEDA）とともに調整を図りつつ、公共事業局（Departemen Pekerjaan Umum: DPU）が建設を実施することになる。

インドネシアでは 2000 年代中盤以降、官民連携パートナーシップ（PPP）に関する法整備が進められている。基本法となる大統領令 No.13 Year 2015 において、水道事業における民間活用が公式に認められている。だが、同年（2015 年）において発令された「飲料水供給システムに関する政令（No.122/2015）」では、水道事業は公的主体の責任において行われるとめいきされ、地方政府と民間企業が直接契約することは一切できなくなり、今後の契約主体は PDAM に限られることとなった。

● 対象プロジェクト

インドネシア、スマトラ島南部に位置する Lampung 州の州都 Bandar Lampung で行われるコミュニティーへの水供給事業である。この Bandar Lampung でも都市化が加速しており、日常生活で用いる水への需要が高まっています。

プロジェクトでは 2016 年に 20%であった Bandar Lampung における水道システム普及度を 2024 年までに約 46%にするこ

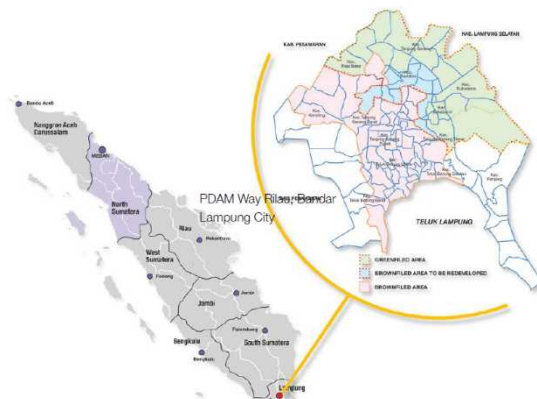


図 プロジェクトサイト (Bandar Lampung)

とを目標としている。また、運営事業体となる PDAM Way Riau のサービス水準を向上することも目的となっている。

浄水施設や排水に関する設備の建設や金融面での参画余地がある。

当日までのお願い事項

1. 参加申し込みについて

現地調査及びセミナーへの参加を希望する方は、参加申込フォームに必要事項を記載の上、メール件名を「【参加申込】インドネシア共和国現地調査・セミナー」として、事務局(suido-mhlwnri@nri.co.jp)へメールにて御連絡願います。

【申込期限】平成30年2月2日(金)12:00まで

【参加申込フォーム】厚生労働省ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184267.html>

2. 企業紹介資料の作成及び提出について【任意】

現地調査に参加される企業様には、企業及び製品・技術の紹介資料を作成していただき、現地関係者へのPRに活用したいと考えています。

つきましては、企業紹介資料を作成(既存のパンフレット等も可)のうえ、事務局あてメール又は郵送にて送付いただきますようお願いいたします。(郵送の場合は、15部送付願います)

なお、企業紹介資料またはパンフレットの使用言語は英語としていただくようお願いいたします。

【提出期限】平成30年2月9日(金)まで

3. 航空券・宿泊先等の手配について

航空券・宿泊先の手配は参加者ご自身で手配していただくことになります。宿泊先ホテル候補といたしましては、以下のホテルを紹介いたします(その他のホテルでも構いません)。

ホテル: FOUR POINTS JAKARTA THAMRIN

Jalan MH Thamrin Jakarta 10350 ID Kav 9

TEL:+62-21-390-2226

FAX:+62-21-390-2524

【事務局連絡先 (事業受託者)】

株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部

担当 永井、新美

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

Email: suido-mhlwnri@nri.co.jp

Tel: 03-5877-7347